

かとうき桜子

活動報告レポート



2015年5・6月号

(議会報告通号 Vol. 85)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

普段の生活の中で気になること、お困りのことがございましたら、かとうき桜子事務所までお気軽にご連絡ください。

メールマガジン発行中!

3月上映会、4月全生園見学



(左) 上映会のシンポジウムの様子



(右) 全生園の桜と菜の花

★3月15日、練馬駅近くのCocconeriのホールで、私の政治団体・市民ふくしフォーラムが後援する形で「犬と猫と人間と」という映画の上映会がありました。昨年2月、平日の夜間に市民ふくしフォーラム主催でゆめりあホールでも上映したこの映画ですが、より多くの方に見ていただき、一緒に考えるきっかけを作れたらという思いで今回は日曜日の昼間に映画上映とシンポジウムを行いました。この映画は東日本大震災で被災した動物たちの様子を追ったドキュメンタリー映画ですが、シンポジウムでは、埼玉県内で飼い主のいない動物たちのケアをしている方に来ていただいてお話をさせていただきました。

私の政治の活動とは別に、映画を見ていろいろな課題を知り皆さんと考えるきっかけづくりをしたいと、「練馬映画上映グループ」や「うーびー」というグループでの上映活動に関わっています。今後も定期的に映画上映をしていきたいと考えており、企画ができた時にはこのレポートとあわせてご案内をお配りしたいと考えております。

★4月5日、東村山にある国立療養所・多磨全生園のお花見に出かけました。全生園はハンセン病療養所です。私は高校生のときからハンセン病問題に関心を持ち関わってきた縁から、今回も出かけました。

当日はあいにくの雨でしたが、練馬区内で活動する様々なグループの方が集まり、全生園のお花を見てハンセン病資料館の見学をしました。全生園の桜はともきれいですし、資料館の展示はハンセン病に関する歴史を知ることができます。これからは毎年出かける予定ですので、ご関心をお持ちいただきましたらぜひ一緒に楽しみましょう。かとうき桜子事務所までお問い合わせください。

選挙をはさんで少し前の活動になりますが、ご報告です。

二〇一五年五月

かとうき 桜子

区議会定例会は6月8日～6月29日の予定

練馬区議会の新たな任期は5月30日(土)からとなりますが、週が明けて6月1日(月)に初登庁で新たなメンバーがそろい、スタートします。

新たなメンバーでの区議会定例会は6月8日～6月29日の予定です。この議会中には、新しく所属する委員会などが決まります。

なお、かとうき桜子は2期目の間は「生活者ネット」の議員さんと「市民の声ねりま」の議員さんと共同で会派を組んでいました。それは、4年前の選挙のあとに、大きな会派が数の力でなんでも決めてしまいそうな空気があったため、比較的考え方が近い議員さんたちと協力し合いながら議会運営にきちんと意見を言うていく必要性があったからです。

ただ、「会派」というのは議会内のグループなので一緒に活動するのは議会に関するのみであり、地域の活動や選挙活動はそれぞれの政治団体が独立してやっていたし、すべての考えが必ずしも一致するというわけではありませんでした。それに、区民の皆さんから見れば、地域で活動する政治団体と議会での会派の違いは議会の外から見るとなかなかわかりづらく、たとえば「かとうきさんは生活者ネットに所属しているのかな?」と思われた方もいらっしゃるかもしれません。

そんな分かりづらさを解消するという意味でも、今期は他の団体の方とは共同で会派を作ることはせず、私は「市民ふくしフォーラム」という一人の会派で議会活動をし、必要な案件ごとに他の議員さんと連携を取りながら区政の改善を進めるという立場を取ろうと考えています。

7月初旬に気仙沼に出かける予定です。

7月初旬(平日にかかると思います)、宮城県気仙沼へのツアーを企画しています。気仙沼の歴史や震災時の状況を知ることのできる「リアス・アーク美術館」のほか、交流のある仮設商店街への訪問、大島にわたって高齢者施設や牡蠣の養殖業者さんとの交流なども考えております。新幹線で行くため交通費だけでも片道1万5千円ほどかかってしまい、あまり安いツアーにできないところが心苦しいのですが、ご関心をお持ちいただけましたら、かとうき桜子事務所までお問い合わせください。

宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援をしており、2011年12月の商店街開設時からカンパを続けています。2011年12月から2015年5月12日までのカンパの総額は120万770円です。引き続きの応援をお願いします。

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

[銀行振り込み: ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

かとうき桜子プロフィール

- 1980年4月10日生まれ
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



選挙のさまざまなルールや投票率の課題

練馬区議会議員の任期は4年間ですが、新たな期は5月30日からスタートします。今回のシポートでは、選挙のことについてご紹介します。

統一地方選挙のルール

4月におこなわれた「統一地方選挙」では、都道府県や政令市は4月12日、市区町村は4月26日が投票日でした。

公職選挙法では、一般的に任期満了による市区町村の選挙はその任期が終る日の前三十日以内に行う。と定められているので、それを適用するならば5月29日に任期満了する練馬区は4月26日の投票では早すぎます。しかし、統一地方選挙は「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（特例法）」という法律でルールが決められます。この特例法では、今年の3月1日～5月31日に任期満了となる自治体の選挙は4月12日または26日に実施すると定められています。そのため、練馬区では任期までに1カ月強の時間がある4月26日に選挙がおこなわれました。

選挙期間中のきまり

選挙期間中は、活動にさまざまな制約やルールがあります。以下に例を書きます。

*告示日（今回は4月19日）に立候補届を出してから選挙がスタートするので、それまでは「立候補します」「投票してください」という言葉は言っただけでいいです。

*事務所、選挙カーは1つずつで、それぞれに看板、ポスター、立て札、ちょうちんなどを掲げてもいいが、それ以外の場所にこれらのものを掲示はできない。また、ポスターは事務所、選挙カー以外には公設の掲示板のみに貼る。

2015年4月練馬区議会議員選挙の結果

	今回	前回 (2011年)
自由民主党	18	17
公明党	12	12
日本共産党	6	5
無所属	4	5
民主党	3	3
練馬・生活者ネットワーク	3	3
市民の声ねりま	2	1
オンブズマン練馬	1	1
維新の党	1	-
みんなの党	-	3

*かとうぎ桜子は、「無所属」に含まれています。

*政党と無所属の人が組む場合や、いくつかの団体が共同会派を組む場合もあるので、議会での会派は上記の表と一致しない場合があります。

今回の統一地方選挙（4月26日投票）で区議会議員選挙が行われた特別区は21区、区長選が行われた区は11区（東京都選挙管理委員会ホームページより）

自治体	選挙の種類 (定数)	投票率 (%)	任期 満了日	開票体制	
				即日	翌日
千代田	議員(25)	47.97	4月30日	○	
中央	長	45.64	4月26日	○	
	議員(30)	45.64	4月30日		
港	議員(34)	36.02	4月30日	○	
新宿	議員(38)	38.27	4月30日	○	
文京	長	49.92	4月26日	○	
	議員(34)	49.93	4月30日		
台東	議員(32)	44.15	4月30日	○	
墨田	長	44.77	4月26日	○	
	議員(32)	44.78	4月30日		
江東	長	46.37	4月26日		○
	議員(44)	46.38	4月30日		
品川	議員(40)	40.08	4月30日	○	
目黒	議員(36)	39.35	4月30日	○	
大田	長	42.32	4月26日		○
	議員(50)	42.34	4月30日		

自治体	選挙の種類 (定数)	投票率 (%)	任期 満了日	開票体制	
				即日	翌日
世田谷	長	42.83	4月26日	○	
	議員(50)	42.84	4月30日		
渋谷	長	41.37	4月26日	○	
	議員(34)	41.37	4月30日		
中野	議員(42)	40.44	4月30日		○
杉並	議員(48)	40.12	4月30日		○
豊島	長	42.27	4月26日	○	
	議員(36)	42.28	4月30日		
北	長	48.83	4月26日	○	
	議員(40)	48.84	4月30日		
荒川	議員(32)	45.46	4月30日		○
板橋	長	43.96	4月26日	○	
	議員(46)	43.98	4月30日		
練馬	議員(50)	42.73	5月29日	○	
江戸川	長	43.1	4月26日		○
	議員(44)	43.12	5月1日		

*今回の練馬区の公設の掲示板は区内57カ所で、立候補届け出以降に各候補者がそれぞれ自らの陣営でポスターを貼らなければならぬ。
(選挙管理委員会がとりまどめるわけではない。)

*選挙期間中に2000枚だけ政策を書いたはがきを送ることができる。(選挙によって制限枚数は異なる。)

*候補者が身に着けられるものはたすき、腕章、胸章の類（ハチマキ、帯もOK）のみ

*文書の配布は禁止。

*インターネットを活用しての選挙運動も従来、文書の配布と同様と位置付けられて禁止されていたが、2013年夏の参議院選挙から解禁された。

ブログやSNSを活用しての選挙運動は候補者だけでなく区民の皆さんも行いうことが出来るが、電子メールを用いて友人知人に投票依頼をおこなうことは禁止されている。(候補者や政党があらかじめ同意を得た人に対してメールをすることはOK)

ただし、Facebook・ツイッターのメッセージ機能やLINEは「電子メールとは違う。SNSである」という扱いで禁じられていない。

このような細かなきまりがあり、その範囲内で選挙を行おうとすると、旧来型の選挙の形態が中心となってしまいます。政策を伝えるための新たな発想による工夫がしつらくなってしまうので

また、LINEは良いのに電子メールはダメ、といったわかりづらい規制もあります。このようなわかりづらい規制が「選挙にかかわるのは何となく嫌」という気持ちを抱く人を増やしてしまう一因となってしまうのではないのでしょうか。また、規制が細かすぎると、罰するか罰しないかについて、裁量権が大きくなるという点も懸念します。

低い投票率という課題

今回の選挙の投票率は42.73%でした。前回は45.33%です。前回までは区長選挙が同時に行われていましたが、昨年度区長がお亡くなりになったために選挙がずれて、今回から区議選単独となりました。単独選挙となると大幅に投票率が下がるのではと懸念されていました。結果としては、劇的なほど大幅な下落にはなりませんでしたが、40%台前半の投票率は決して高いとはいえません。ちなみに投票率が低いと言われた昨年末の衆議院選挙、東京9区は54.79%、2013年7月の参議院選挙の練馬区での投票率は54.52%でした。今、国政選挙の投票率も低下していますが、区政の選挙の投票率がさらに低いのは、自治体の政治については国政と比べてニュースなどで目にする機会も少なく、そもそも何をやっているのかわかりづらく判断できないという思いの方が多いということが一因ではないでしょうか。

私はこのシポートで、できる限り身近な課題をお伝えする努力をしてきたつもりですが、低い投票率の現状を見ると、努力不足を痛感しています。今後、さらに分かりやすくお伝えできるように、とりくんでいきたいと考えています。